

第10期東京都生涯学習審議会

第8回全体会

会議録

平成30年5月25日（金）

午後2時00分から午後3時55分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

土屋佳子委員

中島 豊 委員

藁田 薫 委員

松倉 由紀 委員

横井 葉子 委員

第10期東京都生涯学習審議会 第8回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 都立学校「自立支援チーム」派遣事業について
 - (2) 中途退学者等への「学び直し」支援事業について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

【配布資料】

- 資料1 平成29年度 都立学校「自立支援チーム」派遣事業について
- 資料2 都立学校「自立支援チーム」派遣事業YSW（主任）の導入に伴う「要請派遣事業の見直し」について
- 資料3 中途退学者等への「学び直し」支援事業の実施状況について
- 資料4 東京都「学び直し」事業（養田委員資料）
- 資料5 学び直し支援事業 今後の展開案について
- 参考資料1 平成29年度自立支援チーム継続派遣校の取組状況（平成30年3月31日現在）
- 参考資料2 都立学校「自立支援チーム」派遣事業に関する掲載記事『社会教育2017年10月号（抜粋）』

第10期東京都生涯学習審議会第8回全体会

平成30年5月25日（金）

開会：午後2時00分

【生涯学習課長】 それでは、定刻でございますので、まだお見えになっていない委員の方がいらっしゃいますけれども、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから第10期東京都生涯学習審議会第8回全体会を開催させていただきます。

本日、7名の委員の皆様が御出席予定となっております。

また、4月1日付けで事務局側に異動がございましたが、前回御紹介できませんでしたので、開会に先立ちまして御紹介させていただきたいと思います。

地域教育支援部主任指導主事に鈴木主任指導主事が着任いたしました。

【主任指導主事】 皆様、こんにちは。鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

【生涯学習課長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、まず配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

机上に次第、座席表を配布させていただいております。次に、資料1として、「平成29年度都立学校『自立支援チーム』派遣事業について」でございます。それから資料2として、「都立学校『自立支援チーム』派遣事業Y S W（主任）の導入に伴う『要請派遣事業の見直し』について」でございます。資料3として、「中途退学者等への『学び直し』支援事業の実施状況について」でございます。資料4として、「東京都『学び直し』事業」でございます。資料5として、「学び直し支援事業 今後の展開案について」でございます。それから、参考資料1として、「平成29年度自立支援チーム継続派遣校の取組状況（平成30年3月31日現在）」でございます。この資料につきましては、審議会終了後回収をさせていただきます。最後に、参考資料2といたしまして、「高校生への社会的支援のあり方—都立学校『自立支援チーム』派遣事業の取組を通じて—」という雑誌記事でございます。

以上でございます。資料はおそろいでしょうか。

それでは、始めさせていただきます。

進行につきましては、今野会長、どうぞよろしく願いいたします。

【今野会長】 皆さん、こんにちは。第8回目になりますけれども、よろしく願いします。

今日は、都立学校の自立支援と学び直し支援というテーマでお話をさせていただくということでございます。大きな問題意識でいいますと、今、人口減少社会ということでどんどん日本の社会全体が小さくなっていくし、働く世代も小さくなっていくということで、その中で一人一人がどういうふうに能力を高めて、社会を支えていくのかということが大きな問題になっているわけでありますので、そういう面からも、このテーマというのは社会的にも大きな課題につながっていることだろうと思います。

それから、個々の高校生等につきましても、やはり高校教育段階から次の段階に行くわけですけれども、大学なり、社会なりに直接入っていくということで、学校教育への適応でも大変な問題ですけれども、更に社会への適応がうまくいくのか。高校段階でうまくできなければ、その次の段階もさらに難しい状況になっていく。本人の成長、あるいは社会での活躍ということについても直接関わってくる大きな問題だなと思っております。今日、それぞれのお立場からいろんな議論を頂ければというふうに思っております。

それでは、議題の(1) 都立学校「自立支援チーム」派遣事業について、事務局から資料説明をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 それでは、説明をさせていただきます。

お手元の資料1と資料2、そして参考資料1を併せて御覧ください。

まず、資料1から御説明いたします。「平成29年度都立学校『自立支援チーム』派遣事業について」という表題のものでございます。この事業自体は、平成28年に第9期東京都生涯学習審議会の提言を受けて、平成28年度から東京都教育委員会で施策化したものでございます。

まず、右上のポンチ絵を御覧いただけますでしょうか。こちらに事業の概要が載っておりますが、この事業は、都立学校における不登校・中途退学対策を進めるために施策化したものでございます。都立高等学校を中心に対応していくための施策として用意したものでございますから、平成28年2月に策定された都立高校改革推進計画・新実施計画に位置付けてこの事業を実施してきているということでございます。

都立高校に入学した生徒が高卒の資格を取得して高校を卒業して進学する、ないしは社

会に出られるようにするということが施策の主な目的となっております。

事業の仕組みについては、特別支援学校を含む都立学校全体の支援をしていくようになっているのですが、ポンチ絵の1番に「継続派遣校」というものがございます。こちらは、都立高校の中で不登校や中途退学の状況が深刻な都立学校を34校指定しまして、その学校では「自立支援担当教員」が校内体制を整え、不登校・中途退学の課題、中途退学するおそれのある者や進路未決定者等に関する情報を集約します。東京都ではユースソーシャルワーカーという名称で、主にスクールソーシャルワークを担当する専門職を派遣して、その連携の下で不登校・中途退学対策を進めていこうという仕組みでございます。

単純にスクールソーシャルワーカーという名前を取らなかったのには一つ理由があります。小・中学校段階ですと上級の学校に進学するというところで、学校の支援に重きを置いたスクールソーシャルワークという形で提案してもよかったのですが、高等学校の場合は、先ほど今野会長のお話にもありましたように、高校を卒業した後、社会との接点を持っていきます。

そういった意味では、学校から職業への移行というようなことが若者支援の業界では言われておりますが、学校から社会、職業への移行をスムーズに行う支援、若者自身の社会的・職業的自立の支援をしていこうという意味合いを込めて、ユースソーシャルワーカーという名称を用いたということでございます。そういうこともあるので、福祉支援だけではなく、ここには就労支援といったものも一つの重要な柱として位置付けて、実施をしています。課題の多い学校には、週に2回から3回ユースソーシャルワーカーを派遣して、学校と連携して対応しています。

2番の「要請派遣校」というのは、先ほど御紹介した継続派遣校34校以外の全ての都立学校を対象とする事業でございます。主に長期欠席、生活困窮等の課題を抱えている生徒に対して学校で十分な対応がし切れないといった場合に、専門家を学校の求めに応じて派遣するという仕組みになっております。

いずれの仕組みにも、左の方に書いてありますように、東京都学校経営支援センターにこの事業のために副校長級の自立支援担当統括学校経営支援主事を配置して、学校の体制づくりの支援も併せて行うというところにもこの事業の特徴がございます。

本事業の平成29年度の実績を示したものが、左側の1の(1)になります。ユースソーシャルワーカー自体は48名、それにユースアドバイザーというユースソーシャルワーカーの取りまとめ役の者を6名置いた、計54名の体制で都立学校の支援に入っております。

す。

平成29年度の実績については、ここにありますように3,055名実人員として都立学校生の支援をしてきているということです。この内訳を見ても分かるように、これまでは圧倒的に34校の継続派遣校の生徒への支援というのが大きな割合を占めているということが分かります。

(2) 支援状況に関しましては、「支援終結」というのは、29年度一杯で支援が一定終わったという者が2,221名、支援の継続の必要がある者が581名ということでございます。

実は、この事業の特徴はもう一つありまして、本人及び保護者の希望があった場合には、中途退学した者への支援も、中退後2年間は、生涯学習課で実施するという仕組みを持っています。そういった支援の希望をした者が83名ということでございます。

その下の棒グラフは、継続派遣校の分野別延べ支援件数ということです。延べ支援件数は全体で1万3,232件ということで、その内訳を進路、不登校、進路変更、学校生活、医療健康、家庭環境に分けたものがこのような実績だということを御紹介しております。

次に、(3)になります。継続派遣校の評価・課題ということですが、事業開始から2年間で自立支援チームが学校に定着してきました。こういった新しい外部人材を導入するに当たって、学校側の受入れ態勢というものをどう作っていくかというのは大きな課題で、スクールカウンセラーを導入したときは、学校への定着まで約10年掛かったと言われていました。

それが、先ほど申し上げたように学校の窓口の担当の教員を置いたり、統括学校経営支援主事を配置したりすることによって、校内体制づくりが進んだというようなことが大きな要因だったかと思えます。そういった意味では、事業開始1年後には非常に学校の方から評価を頂きまして、安定して事業の実施が図られているということがございます。

黒ポツの三つ目に行きます。個別相談だけではなくて、生徒が抱える様々な課題が把握できる手法を確立したとあります。一般的には、スクールソーシャルワーカーの仕事というのは個別対応をイメージされる方が多いと思いますが、こちらの取組の中では、週に2回から3回、継続的に同じ学校に同じスタッフを派遣するということもありますので、生徒に関する様々な問題が顕在化する前に、何とか状況を把握して個別支援に持っていける体制を作っておくという必要があるだろうということで、校内カフェや校内ユースワーク等、学校内に生徒の居場所を作り、なかなか悩みを先生方には打ち明けにくいような話を、

いわゆる一般的には「ナナメの関係」という言い方もされますけれども、そういったところの関係を築きながら、生徒の悩みを拾っていくというようなこともしました。それが、実は支援実績に如実に反映されているのではないかと思います。先ほども申しあげましたように、高校中退者にも継続的に働き掛けを続けて進路決定を促したというようなことがございます。

課題としては、54名もユースソーシャルワーカー、ユースアドバイザーがおりますので、対応能力の差が出ているということ。

2点目は、右側になりますけれども、私どもとしては社会的・職業的自立への支援というのも展望しているので、就労の支援、進路未決定者への就職支援とかというのかなり手厚くいきたいというところもあったのですが、学校がやはり福祉の支援をするものだというふうに限定的にこの事業を捉えられているという傾向もあって、就労系のユースソーシャルワーカーの活用が十分に浸透していないという課題があります。

3点目は、「事後対応モデルから未然防止モデルへの転換とその支援手法」と書いてありますが、先ほども言いましたように、継続派遣校においては事前に問題に対応できるような仕組みを作ることの方が、より教育の事業としての効果は高いだろうと考えているのですが、どうしても教員の役割はここまでで、教員の手が負えなくなったときに初めてソーシャルワーカーに相談をしようということが多くあります。ある意味役割を分断してしまうがゆえに、事態が悪化してからでしか対応させてもらえないというケースもあり、それを何とか未然防止モデルに転換できないかということがございます。

あとは、「個に応じた支援を可能にする校内体制づくり」と挙げていますが、特別支援学校はもともと個に応じた教育を標榜しながら学校運営がなされていますが、やはり高校ですと、まだまだ1クラス40人とか、定時制だと30人で、そのうちの1人だというような生徒の見方をしているところもあって、なかなか個に応じた対応というような視点が十分浸透していないところがあるということをここで挙げております。それが継続派遣校の課題となります。

(4)で、要請派遣校の評価・課題ということになります。こちらは、問題がある意味顕在化して、学校ではなかなか対応できないものに対して、事後対応的に対応せざるを得ないような仕組みになっておりますので、評価としては、困難な事案に対し、専門家等から成る支援方針会議を活用しつつ丁寧な対応を行ったことが、切れ目のない支援につながった。

「学校から出される事案は、家庭環境、生活困窮、本人の特性等が複雑に絡みあっているなど、困難案件が多かったが、Y S Wが連携し」と、これは1人のユースソーシャルワーカーだけではなくて、様々な専門分野で持っているものが、こちらで検討会や専門家のスーパーバイズを受けながら、課題に対応していく体制をとったことによって、時間はかかっても解決に導けるケースが多かったということです。その成果として、学校区分、支援案件と、その結果を簡単に御紹介したものを八つほど挙げさせていただきました。

右側の「課題」については、「派遣決定に至るまでの時間が掛かりすぎるという批判がある。」とあります。学校から要請を受けて、1回学校経営支援センターを経由して、その後支援方針会議というところで派遣決定をするという仕組みをとっていたものですから、手続に時間が掛かるというところで御批判を頂いていました。学校からすると、手続に時間掛かってすぐに対応できないなら要請できないということもあり、十分学校のニーズに対応し切れていないという課題もあります。

困難な事案に対応できる専門性を有するソーシャルワーカーが少ないという問題もあり、そういった課題に対応していくために、実は平成30年度からユースソーシャルワーカー主任の導入を始めました。それが資料2になります。

こちらは、要請派遣事業に対応する仕組みですが、資料1で挙げた課題に対応するために、高度な専門的知識や豊かな支援経験を有するユースソーシャルワーカー（主任）というものを新たに配置するというので、要請派遣校34校以外の都立学校への対応も迅速にしていく仕組みを確立していこうというふうに考えております。

平成30年度は、ユースソーシャルワーカー48名のうち4名を主任に入れ替えました。その主任の役割として、月に1回程度、課題の多い学校に巡回訪問をしていくというような形をとって、なるべく学校の現場に近いところで問題解決ができる体制を図っていこうというのが2番に示した図式でございます。

右側の3番に関しても、手続書類の提出などについて、派遣の迅速化を図って対応していくよう、見直しを進めていこうとしております。

最後に、具体的な支援のプロセスとありますが、ここでは手続を紹介するとともに十分な支援ができるようにするために、支援方針会議というものを位置付けて、ユースソーシャルワーカーが行ったアセスメントや自立支援のプランなどの助言を、ここにいらっしゃる土屋委員、横井委員もメンバーに入っていていただいてケースごとに検討をしながら、学校や生徒のニーズに応える支援を進めていくことで体制の強化を図っています。

参考資料1は、継続派遣校34校の不登校、中途退学、転学者がどのくらいいるかというを一覧にした資料です。Aと書いてあるのは全日制の学校です。普通科と工業高校等が入っております。Bがエンカレッジスクールです。Cが夜間定時制です。昔からあるタイプの高校の夜間部という、定時制課程の夜間定時制です。Dが昼夜間定時制といって三部制の学校のデータです。Eが通信制課程の学校3校ということになって、データをお示ししているということでございます。

説明は以上でございます。

【今野会長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明に対して御質問、あるいは意見等ございましたらお願いします。

土屋委員と横井委員は、この事業に関わっていらっしゃるんですね。どうでしょう。口火を切って。

【横井委員】 では、先にいいですか。特徴としては、事前に事業全体を構造化して、しっかり組み立ててある事業だと捉えております。通常のスクールソーシャルワーカー派遣事業と比べて、中途退学以降のフォローアップがあるというところが大きな違いで、スクールソーシャルワーカーは通常、学校を卒業したり、退学したりしてしまえば、つまり学籍がなくなれば対象ではなくなりますので、支援が終結してしまいます。この事業は、退学後の自立支援が含まれているというところが、調査に基づき、中退防止とそのフォローアップを意図して事業を作っているというところが特徴かなと思います。

その大きな特徴を踏まえて、継続派遣校と要請派遣校に特徴が分かれると思いますのでお話ししますと、継続派遣校の場合はチームです。この事業の特徴はチームに関わるということなので、困難な学校に年齢も性別も様々なワーカーが入っていくときに、チームで支え合い、補い合いながら、チームで入っていけるというところがある。

通常のスクールソーシャルワーカーは、高校に入っていくときには単独で派遣されるわけですから、その個性にも左右されますし、1人で、というところがあるわけです。たった1人で学校のいろんな状況に対処していかなくちゃいけないということがあるわけですが、チームで入れるのが一つ強みだろうというふうに思っています。

それから、校内体制へのアプローチとしても、ユースアドバイザーと、学校経営支援センターの統括学校経営支援主事さんがおられるということで、組織的な対応がいつでもすぐできるという体制をとってあるところが大きいと思うんですね。それがもしかすると、早く事業が定着したことに関わっているかなというふうに思っています。

派遣要請校に関しては、事例を御覧いただければお分かりになるとおり、非常に難しいケースで、事後的に問題が煮詰まってから要請があるということがどうしても避けられないので、専門性の高さが要求されると思うんですね。したがって、その部分に対して、これまで支援方針会議でインテークをきちっと構造化してやるとか、スーパーバイズを保障するとか、仕組みを作って対応してきたというところが特徴だなというふうに思います。

また、きちんとした仕組みにのっとるかわりに時間が掛かるという面があるので、もっと身近なところで主任が即応できることを狙って主任を導入した意義も大きいのではないかと思います。事例を見ていただくと、高校中退してからそれぞれの進路がつながっているということがありますので、生徒にとってのクライシスが起きたときに即応できるというところがやっぱり特徴なのかなというふうに思います。

ユースワークについては、土屋先生の方が御専門ですので、お話いただければと思っております。以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。これは結構深刻なケースばかりですよ。これを学校でと言われたってとてもできないし、学校教育の前提となる部分で決定的に重要な条件ですよ。だから、やっぱりそういう対応のできる人が社会から入ってきてもらわないと、こういう成果には結び付かないと思うのです。学校としての評価はとてもよかったということのようですが、特に深刻なものだけではなく、全体としてもうまく回っているというふうに考えていいのでしょうか。

【横井委員】 全体として、まあ大丈夫だと思います。ケースは難しいですので、スーパービジョンをしても、これまでに助言したことのないような、遭遇したことのないような事例というのはやっぱりございますので、私どもも勉強しながら、スーパーバイザーも複数ですので、チームで対応しながらということはあると思います。

恐らく、ユースソーシャルワーカーが1人で対応したらとても太刀打ちできない状況だと思うんですけども、それをチームでということと、しっかりとした事業の組立て、デザインと言う方もいらっしゃるんですけども、しっかりとした仕組みを作って、それを対応可能にしているというところが特徴だなというふうに思っております。

【土屋委員】 横井先生とかぶるところもあるかもしれませんが、幾つかコメントさせていただきたいと思います。

例えば、スクールソーシャルワーカーの活用事業を見ていきますと、高校に入っているワーカーというのは、全国的にもまだまだ少ないと言っていいと思うんですね。しかしこ

こ数年切れ目のない支援という観点もあり、高校にも必要だという話が、私が関与する現場でも随分聞かれるようになっていきます。その中で、東京都の思い切った仕組みづくりは、横井先生の話にもありましたけれども、評価できるものだと思います。

高校にスクールソーシャルワーカーを置いているというところで先駆的なところ、首都圏でいいますと埼玉県とか神奈川県になりますが、例えば埼玉県は、28年のデータですが、その前年に比べて中退者を減らしています。埼玉県では定時制高校と教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置していますが、定時制高校に学校配置という形で、直接支援を展開していることに特徴があります。

一方、神奈川県は、平成28年のデータですと公立高校の中退者は増えているということです。神奈川県のスクールソーシャルワーカー活用事業は、横井先生がお詳しいですが、コンサル中心、間接的な支援というところもあって、どうしてもいきなり減らせるということは難しいかもしれませんが、教育事務所に配置されているスクールソーシャルワーカーが、学校からの要請に応じて動いているという仕組みです。

東京都は、その両方をうまく仕組みに取り入れている。継続派遣校という形をとって、ピンポイントに、直接的に関わっているところと、それから、学校からの要請を受けて、学校のニーズに応じて動くという、この二つを活用の仕組みの中にしっかり入れているところが、ほかの自治体と比べても違うところですし、強みになっていると思います。

組織的な対応というのは、先ほどの横井先生の話のとおりだと私も思っています。スクールソーシャルワーカーについては、特に義務教育に対応するワーカーは、圧倒的に一人職という形になっていますけれども、その形をとらず、チームで対応する。組織的な対応というバックアップ機能が付いているというところが、こちらの「派遣事業の実施イメージ」というところを見ると分かるように、大きな特徴となっているのだと思います。この事業では、いろいろなアクターがいて相互に作用しているということになります。

そして特に、ユースワークの取組というところですが、生涯学習課が所管しているという最大の意味がここにあると思っています。スクールソーシャルワークというのは、個人に働き掛けて物事を解決に導くということではなくて、その人を取り巻く環境に働き掛けていくというのが基本となっているわけですが、学校の中にユースワークを取り入れることで、環境面に働き掛けていることになるわけです。

データを見ていただければ分かるのですが、継続派遣校の分野別延べ支援件数というと

ころで、私としては、もう少し「家庭環境」が要因として出てくるのかなと思っていたんですけど、実際には「学校生活」の方が多いです。

高校生ぐらいになりますと、高校生自身の力が育ってきていて、本人の力、自主性にフォーカスして学校生活を安定させることで解決に向かうことがあるということ、私などはこのデータをそうやって見るができるかなというふうに思っています。どうしてもソーシャルワーカーは家庭に介入して問題解決に導くんだ、というイメージが付いていますけれども、この事業のいいところは、高校生の力をしっかり引き出していく、ユースワークという形をとっているというところであり、特徴的で理想的だなと思っています。

ただ、一方で、青年期はやはり自分の悩みであるとか、そういったものを素直に出すわけではありません。カウンセリングの敷居が高いと感じることがあります。それをユースワークという仕組みで、例えば校内カフェや校内ユースワークという自然な形でお話を聞いて相談に結び付けていく。保護的な対応から自立支援的な対応、そして、高校生の持っている内発的な動機に働き掛けて、それをしっかりとエンパワーして引き出していく。それが成果に結び付いてきているのだと思っています。

とはいえ、やはり課題も大きくて、先ほどの前段のお話にもありましたとおり、高校に来ると一定数、本当に困難なケースがあります。高校段階に至るまで引き延ばしてきてしまった課題に対しては、どうしても専門的な知識を持つスタッフが不可欠ですので、経験値のある主任を導入する意義はそこにあるのかなと。私も本当に難しいなと思うケースがたくさんあります。私からは以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。ほかの方、いかがでしょうか。

【主任社会教育主事】 事務局としましても是非義務教育の側からの御意見も承りたいと思っております。かなり都立学校の側からの義務教育段階との接続をうまく情報交換できないかという話も上がっていたり、数多くの学校の先生からそういう声も聞こえてくるんですね。やはり区立や市立の学校から都立に通ってしまうと情報の分断が起きてしまうということが結構課題になっているんだという話がある。

逆に、今、少しずつではあるんですけども、都内の区市町村の学校を担当しているスクールソーシャルワーカーの方たちが集まって研修などをする機会に参加してみても、今度は逆に、中学まで面倒を見ていた、関わっていた生徒が高校段階に入ってしまうと情報が入らなくなってしまうので、何とかその後の情報とか、フォローアップの情報を聞きたいとか、生活しているところは地元になってくるわけですから、その地元での支援を充実

させるためにも何とか高校生の支援に関わっている人とも連携したいという声も上がっているので、中島委員に御意見等いただけたらと思っております。

【中島委員】 義務教育の情報ということになりますので、どこまでお役に立てるか分からないんですけども、品川では6年前からHEARTSという学校支援チームを作りまして、これは教育委員会に置いてあり、教育センターの方でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、それから指導主事、元警察官、弁護士といったような者がチームになりまして、今日のこの事業でいえば要請派遣という形になるんでしょうか、これに対応している状況があります。

当初はいじめ対応に特化した形でチームを作っていたんですけども、やはり相談ニーズが非常に多岐にわたる中で、かなり家庭の問題、それから不登校の問題に関わって支援に入る状況があります。当初は学校もどういう存在だかよく分かっていなかったのが、直接家庭とやり取りするのが非常に大きな要素を持っているということで、今はもうHEARTSなしには品川のこういった対策は考えられないような状況があります。

では、要請派遣ということなんですけれども、HEARTSの方がどういう要請に応ずるかというところでは、学校からのコールはもちろん、そのほかに直接HEARTSに専門ダイヤルで電話することができるようになっていきます。保護者からも、子供からも電話が来ます。それから、中学校、義務教育学校の子供たちに関しては、アイシグナルというネットを使った直接のコールをすることもできるようになっています。

また、各学校に、言葉がちょっと古いんですが、目安箱というのが置いてありまして、そこにいじめや不登校で学校の先生には相談できないけど、直接SSWやSCに相談したいというのがあれば投函できるようになっています。そこに投函されたのが分かるようになっていて、投函されたら学校は自分たちで取らずにHEARTSが取りに行くというような、ちょっとアナログ的なやり方もしている状況があります。

そんな中で、このHEARTSにかかってくる要請は、ターゲットとしては小学生と中学生なんですけど、就学前のお母さん、それからそういった環境を知っている人ですとか、高校生、大学生、一般の方からも相談がかかってくる場合があります。そういった意味では継続的というわけではないんですけども、非常に縦にも幅広く関わらざるを得ないという状況が出てきています。

特に高校生以降に関しましては、区の非常勤なものですから直接学校対応というのができませんので、そこへやはり窓口をつないでいくというのが今までの中では基本的な対応

の仕方になっています。ただ、本区の生涯学習の方でも青少年のひきこもりというのは非常に大きな課題という認識の中で様々な対応を打っておりますので、そこにつないでいて、福祉系のいろいろな会議で情報を出しながら、事後フォローするというようなことも生まれてきてはおります。

この継続派遣にしましても、未然防止モデルへの転換というところが課題で出されておりますが、これは私どももできればやりたいところなんですけれども、どうしても要請派遣という性質上、なかなかそれが難しい状況があるかなというふうに思います。ただ、例えば先ほどのユースソーシャルワーカーの主任の方が実際に該当する中学校ですとかエリアに行って、その福祉系の会議に参加するみたいな機会があれば、情報のやり取りは多少なりともできるのかなというような気がしております。ただ、ちょっとこれはなかなか難しい部分なのかもしれません。

私どもとしましては、情報をいかにして共有できるか、取れるかという辺りがこの未然防止には非常に大きな部分かなというふうに思いますので、縦横のそういった連絡会等の設定なども一つの可能性があるのかもしれません。本当にこれは終わりが無い作業で、これまでではスクールカウンセラーの対応ですとか、電話教育相談が無尽蔵に行っている部分があったんですが、HEARTSも当初6人でスタートしたのが今8人まで増やしてもまだ対応し切れないという状況です。非常に多様化・複雑化、そして数が増えている子供たち、また、家庭の貧困も含めたニーズにどう的確に対応していくかというのは常に動いている部分なので、今日ここでお話いただいた都の取組というのは非常に前進的な部分があるかなと思います。品川区の方でも、いわゆる防止型の対策として例えば継続派遣というようなSSWのある学校への投入ですとか、そういったこともまた今後検討していければなど今思っているところです。

終わりに、平成29年の高校生の支援案件が出されたものというところに書かれている内容は、非常に現代を凝縮している部分かなと思うんですが、うちの中学生でもこれに似たようなケースが結構ごろごろありまして、実態としては中高はかなり似ている部分がある。中学生は自立度が低くだけでまた大きな課題になっているのかなという感じがいたしました。以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。中高で似たような状況があると言われております。それに関して、前に東京都で高校生の中退の詳しい調査をやらされましたけれども、たしかあのときも、中学校でのいろんな問題点を引きずってきていて、高校でそれが発現すると

いうふうなことも随分あるみたいですので、中高の連携は、今のHEARTSですか、そういうようなところで事実上情報が幅広く縦にも共有されるようにというふうなことですけれども、本当は組織的にそういう機会があるといいんでしょうね。難しいんでしょうか。

【主任社会教育主事】 個別の話としては、今、品川区からも御提案があつて、要対協（要保護児童対策地域協議会）のメンバーに私どものセクションも機関登録させてもらい、集団守秘義務等を守りながら、支援が必要な生徒の情報交換をする。例えば中学校に弟、妹が通っていて、お兄さん、お姉さんが都立高校にいるなどというケースがよくあつて、お兄さん、お姉さんに当たる人も結構深刻な不登校を抱えている場合、家族アプローチをかけるときにはやはり都立学校にも協力して欲しいなどということはよく聞こえてきます。ケースごとの対応ではありますが、要対協の機関登録という形で幾つもの私どものセクションがいろんな区の方に関わり始めている事例はあります。それがどのようになっていくかということはこれからの問題なのだと思います。

【笹井副会長】 二つあるんですけども、ソーシャルワークの中身に関わる質問で、私は本当に不勉強でよく知らないのので教えていただきたいと思うんですけども、いろんなケースがあると思うんですね。それで、根本的な要因が家庭環境とか、あるいは貧困の問題とか、経済的な問題とか、あるいはお父さんがギャンブルやお酒が好きで、などという話があると思いますけれども、要するに外在的な要因に関して、ソーシャルワークというのは子供の自立に関連してすごく有効な手立てというのは打てるんですか。失礼な質問かもしれませんが、打てるんでしょうかというのが1番目の質問です。

もう一つは、学校で自立支援チームを派遣した場合、先生方、教員と情報の共有とか、あるいは反省会じゃないけれども、振り返りとか、いろんな意味で教員と連携協力みたいなのは通常あるんでしょうかというのが2番目の質問です。それはどなたに聞いていいかわからないんですけども、ちょっと教えてほしいと思いました。

【土屋委員】 最初の質問なんですけれども、ソーシャルワーカー1人で何かやるというふうなことではなく、それこそ本人や保護者さんも含めて、全体としてその課題に立ち向かっていく、包括的な支援がソーシャルワークです。私自身は有効な手立てだと思っています。

ケース、ケースで違うので、すぐに解決する、ということは難しい部分もあつたりはするのですが、環境の様々なところに働き掛けコーディネートしていくということ、それからアセスメントとあって、そのケースのどこにつまずきや課題があるのかを見極めて

いくとか、そういうソーシャルワークの展開過程というのがありますので、それを活用して、もちろん学校も含めてみんなで解決を図っていくような形になるわけです。すぐに結果は出ないかもしれませんが、有効ではないかと私自身は感じています。

それから、学校の先生とのやりとりという中では、ケース会議を行うことを基本としています。いろいろな形で学校によって違ってきますし、メンバーによっても違うんですけども、対応を図っているはずですね。詳しくは梶野主任社会教育主事に聞いていただければと思います。横井委員にも聞いていただければと思います。

【主任社会教育主事】 一般的には、やはり高校になると、こういったケースに対応するための校内体制づくりというのは余りできていないのが一般的です。ただ、チャレンジスクールといって不登校の経験を積んできた子供たちを受け入れる学校は、もともと入学した段階から個の把握を目指して、入学した生徒全員を担当の教員が様々な情報を持ち寄って分析したり、定期的に教育相談委員会というようなもので校内組織を活用して情報共有を図ろうというようなところもあります。

そういう受け皿があるところだと、ユースソーシャルワーカーは教育相談委員会に入っていて、役割分担をしながら、支援を行いますし、そういうものができてないところはゼロから作り上げるということ、この事業を通じて始めています。

そのために、学校経営支援センターに自立支援担当統括支援主事を置いて、管理職に働き掛けをして校内体制を作る。高校だと様々なタイプがありますが、自分たちの学校と似たタイプの学校がやっているのならばできるかもしれないということが多いので、やはりタイプごとに一つ一つ典型的なモデルというのを作っていきながら、横に波及させていくというのが一番の課題かなと考えています。

いずれにしても、貧困の問題だけではなく、発達障害の生徒の問題の対応がかなり苦勞をしていて、特別支援コーディネーターを置いたり、特別支援学校の先生を定期的に都立高校に異動して、そういった子への見方を浸透させようと試みています。発達障害への対応ということも含めて高校にも通級学級を入れるという動きが全国的にも進んでいますし、そういった意味では個に応じた教育や支援というものを後期中等教育の段階でもいかに取り込んでいくかというようなことをアプローチしていく必要がある時代になったかなと思っています。

【中島委員】 今の話に少し関連するんですけども、今年度から中学校でも全校で通級が、自校方式の形で教員が派遣で行ってフォローするという特別支援の発達障害等への

対応の体制ができて、学校には本当に様々な役割を持った先生が関わるようになってきていますので、特別支援教育のコーディネーターがこれまで窓口1本だったのが、かなり多様な学校でのケース会議なども開けるようになってきています。

先ほどのスクールソーシャルワーカー、うちのHEARTSが学校に訪問したときにも必ずそういう体制を組みますし、その中で学校だけでは知り得ない情報をスクールソーシャルワーカーが多く持っていて、それを適宜提示してくれる、又は自分が関わってコーディネートしてくれるというところが、非常に中学校レベルの学校にとっては有り難い要素になっているという感じがします。

【横井委員】 私は、義務教育の方のスクールソーシャルワーカーもやっていますけれども、義務教育を修了するときに、都立高校に進学した子供に対して、どういうふうなスクールソーシャルワーカーの関わっているケースを引き継いでいくのかというのが、やはりさっきおっしゃったように課題としますので、その引き継ぎたいという希望があったときの対応方法ですか、ルートを整備するだけでも少し違うのではないかなというふうに思いますね。

【中島委員】 個人情報のやり取りともかなり関わりが出てまいりますね。

【横井委員】 そうなんですね。実際には本当に難しいんですよ。

【主任社会教育主事】 例えば、中学段階のスクールソーシャルワーカーの方が教育委員会とも相談して、保護者と本人の同意をとって紹介してもらおうというケースがありました。同じような支援を高校に入っても受けられるのかと保護者の側が不安に思っている場合もあるので、実際にその在住市のスクールソーシャルワーカーや、子ども家庭支援センターの職員が高校に情報を提供する機会を作るなどして継続が図られるよう工夫をし始めたというところです。まだ個別の事案ですけれども。

【中島委員】 まだ仕組みにするのは難しい状況があるのかもしれませんがね。

【今野会長】 微妙な個人情報の核になるようなところだから、本当に難しいですね。

それでは、次の方に入りますでしょうか。(2) 番目です。中途退学者等への「学び直し」支援事業について、御説明をお願いします。

【主任社会教育主事】 こちらは資料3で簡単に説明をして、具体的な取組事例については梶田委員にお話しいただければと思います。

資料3では、「中途退学者等への『学び直し』支援事業」とあります。先ほど横井委員の方から御指摘いただいた中退後のフォローアップというものを併せて行う仕組みを作る

うということで、冒頭に申し上げたように、都立高校に入学した生徒が遠回りしてでもいいから卒業資格を取って、社会に出ていけるような仕組みを作りたいということと、1回高校を辞めた生徒たちの受け皿づくりをやってみようということで、平成28年度から「学び直し」の支援事業を始めました。

2番に「事業のしくみ」がございますが、大きく分けて二つのパターンで「学び直し」支援事業に生徒を呼び込もうとしています。学び直し支援事業自体は、3番にありますように、東部・中部・西部それぞれでNPOに事業を委託しながら取組を進めているところでございますが、一番のターゲットは都立高校の通信制課程の生徒になります。

都立高校の通信制課程は3校ありますが、データをみると、一度高校に入って、その学校でうまくいかなくなると転学をしたり、一度中退して入り直したりというケースが、約7割と圧倒的に多くなっています。中学を卒業してすぐ通信制高校へ入るというよりも、都立高校の通信制課程に入ってくる生徒は、一度高校に入った上で何らかの形で挫折を経験してから入り直すというケースが多いのですが、ここに書いてあるような中退者の進路変更先として位置付いているということと、卒業に至るまで、高卒の資格を取得するまではそんなに数多く卒業できているわけではないという現状を含めて、スクーリングは年に24回しかありませんので、それ以外の時間に学習のフォローアップをしていこうということを考えて取組をしてきているということです。

もう1点、高校を中退した生徒、特に継続派遣校に行っても中退した生徒にそのままユースソーシャルワーカーが何とか高校卒業を目指して頑張ろうという働き掛けをして、高校に入り直すのこともありますけれども、高卒認定試験を受けていけるような形で誘導していくというようなことも取組としてやっています。

そういった取組の中に、ここは藁田委員から詳しく説明いただけると思いますが、単に学習の支援をしているだけではやはり継続は難しく、ここで言う「交流・居場所」や、「体験的な学習」というような要素をうまく事業の中に盛り込みながら若者たちの支援をしていくというやり方で何とか高卒資格の取得へ導いていくという方法をとれないかということで取組をしているということでございます。

東部、中部、西部で様々な取組でやっているんですけども、一応こちらの方で考えたモデルが一番近い形で実践されているのが西部地区で展開している「学び直し」の事業かと思っておりますので、藁田委員の方から少し事例の紹介をお願いいたします。

【藁田委員】 では、藁田が資料4に基づきまして、東京都の「学び直し」の事業で私

どもが実施している取組を皆様に御紹介させていただきます。資料の一番後ろにあるチラシを御覧ください。

私どもの拠点である立川事務所で行っています、主に先ほどの資料3の4の「支援実績」というところで見いただくと、西部地区は「レポート作成補助」の希望が多く数値が高くなっています。私どもの事務所から徒歩でも行けるところですが、通信制の砂川高校の生徒が中心に通ってきています。

そういった通信制に通う生徒のうち、レポートなどの提出に悩んでいたりと、1人では書けない生徒を中心に支援しています。ただし、待っているだけでは生徒が自発的に来るケースはほとんどありません。私たちは、自立支援チームと連携をしております、自立支援チームの方が気に掛けて、声を掛けて私どものところにつなげてくださったり、学校の担任の先生や学年担当の先生などが気に掛けて紹介してくださいます。やはりチラシを校内にばらまいただけで生徒が来るということはまずなく、自立支援チームの方と連携をして御協力いただくことで、生徒の支援が始まっています。

そうした中で、レポートの作成は塾などでも書き方を教えてくださるかもしれませんが。しかし大半の生徒がレポートを期限内に提出することが困難なケースな状態です。学校から課された期限内に提出することを意識させることです。私たちは、まずは勉強を習慣化させていくことを大切にしております。そして、それだけではなく私たちは、15歳から39歳までの無業の若者の就労支援を行ってきた蓄積から、勉強だけでなく社会的自立を目指すことも重きをおきアルバイトなど社会につながりサポートもしています。

「学び直し」に参加する生徒は、一人一人まだ自立することも意識していません。しかし、「学び直し」の場に一人で参加し、だんだん生徒同士が交流することによりいろいろなイベントの企画提案の声が上がり、それを実践し経験を積んでいます。そして、私たちは社会的自立に向けたサポートとして、例えば職場見学や地元のお祭りに参加をしてもらうとか、そんな体験をしながら成長していくところをサポートしています。

平成29年の昨年度の実績は、定員が20名のところ、登録者は20名。現在は4月の時点で登録者は既に14名、そして5名の生徒が検討中であります。定員20名が埋まるのも時間の問題でキャンセル待ちが出てくる勢いです。

この「学び直し」の事業を開始する前に、先ほども自立支援チームの説明でも紹介がありました砂川カフェという校内カフェの実施についても、私たちは関わっています。年6回、前期と後期に各3回ずつ、学内のコモンスペースの空間でカフェを運営して、みんな

が自由に参加できるような状況を作っています。

スクーリングに参加している生徒を対象に無償で飲み物を提供することで、そこで何となくワイワイガヤガヤみんなでしゃべれるようなカフェスタイルです。カフェの運営は、私たちの法人スタッフと、自立支援チームの方も入っていただいて、一緒のチームとなり、そしてなおかつ学校の先生もそこに交えて交流しながら、学習の意欲を高めるような場づくりをしています。

現在、「学び直し」への誘導方法として校内カフェが稼働しています。このカフェが作られたきっかけは、砂川高校の学校運営連絡協議会からの声がヒントとなりました。養護の先生が、「寒い時期になると、授業が空いていると生徒たちが寒い寒いと保健室に集まってくるのよね。でも、みんなそこで何か話したがるんだけど、ずっとみんながいるとねえ……。どこかそういう場所が校内にできないかしら。」この話がきっかけで考えたわけです。

最初はいきなりカフェを作るということではなくて、学校の先生からは、「何か社会に役立つセミナーみたいなものをどこかでやってみんなで集まるのはどうかね。」とか、「それも一つだけど、それで来るかな。」などの意見があった中、弊法人の臨床心理士が、もし学校内でちょっと飲み物を提供できるのであれば、カフェを飲みながらセミナーをするということをやりたいですという意見を出し承認されたことから始まりました。それが最終的にはセミナーはなくなり、カフェだけが残って、そのカフェに行くとなんとなくいろんな生徒たちがやってきて、なおかつ、中にはワイワイすぐに溶け込める生徒もいますけれども、ぽつりと1人でいるような生徒に関しては、空間ファシリテーションとしてスタッフが声掛けをして、関係性を作っていくというお手伝いをしていたらいつの間にか砂川カフェが形になってきたのです。

そして砂川カフェの延長でできたのが「学び直し」です。砂川カフェでワイワイガヤガヤ話をする中で、ちゃんとレポートを書く、書き続けることがしたい、とか声が上がって、じゃあ、砂川カフェみたいな場を提供し、レポートを書いたり宿題したり勉強したりそのようなことを習慣化できないかということではじめてみたところ、いつの間にか、今のスタイルができてきたのです。下を見ていただきますと、私どもは、15歳から39歳までの無業の若者を、支援しておりまして、中には、不登校や引きこもっていた若者もいます。年間30の事業をする中で、働くことに困っている若者たちや保護者に、延べ3万人ぐらい接しています。若者と保護者に関わると何が見えてきたかというところ、「生きてい

く力」が足りないのではないかと思うようになりました。

無業の若者から見えてきた「生きていく力」とはどういうことかということ、生活をしていくこと、生き方を考えていくこと、そして人生を考える。この三つが、思春期だったり、高校だったり、成人する前に親の敷いたレールを何も考えず乗っていたのと、きちんと自分自身の考えで行動していたかによって、無業になっても長期になるか短期間で動き出すか差があることが見えてきました。

学び直しの「高松学習スペース」と私たちは呼んでいるのですが、生徒たちが一人一人を主役として生きていく力を引き出すために、砂川高校から通所してくる生徒は元不登校の子が少なくない。一人一人の自己肯定感がすごく低いので、まず、意識しているのは、生きていく土台づくりとして「自己肯定感」を高めていくということを私たちは支援として大切にして実践しています。そこに通い続けることで、自学自習ができるように自ら行動できる力を育み、そして最終的には一人一人を主役にして、個というところで向き合い自分が何をしたいか考える力が付いてくる。また、せつかく20名が集まる場ですから、元々苦手な、人とつながる、協力していくという体制を作っていくことを意識し注力して、学び直しの事業を展開しています。

次にページをめくっていただきますと、生徒たちの特徴を「見える化」したのですが、すみません、私がこれをカラーで作っていたので黒塗りになってしまい申し訳ないです。補足しますと、黒塗りの真ん中のところには自己肯定感を高めていくということが横軸と縦軸の真ん中になりまして、右の上のギザギザのところには「挑戦できる機会の提供をする。」というところを置いています。横軸には自己肯定感の低い高いというところで表しながら、縦軸には行動ができる子なのか、できない子なのかということはインテークのときに見定めて、段階によってどうやって生徒たちをサポートしていくか私たちスタッフで考えています。

特に義務教育のときに不登校だった子に関して言うと、これも見えづらいので申し訳ございません、Aの子が無気力・無関心であるというタイプですね。Bの子があと一步踏み出せない子で、Cが何事もやらされているという、他人から言われて動くという自ら動けないような状況で、Dというのが何事も自主的に取り組める。

私たちが目指すところは、最終的にはDになるようにインテークから支援計画を立ててサポートしています。サポートをしているメンバーは、20代から60代までがいます。スタッフは、社会福祉士だったり、キャリアコンサルタント、あと臨床心理士という資格

を持っている人間もおります。また、私のように企業に長年勤めていて、産業カウンセラーで労働市場に関わりが深かったり、多様な経験を持つ人が6、7名シフトで現場で支援しています。

生徒たちのつながり方は、自立支援チームと学校の先生から来るケースが多いです。生徒の特徴は、休みがちな子と、あとは将来何をやっていいか分からない、不安が強い子。授業とか全てにおいて分からないことが分からない。こういう悩みをもつ生徒が私たちのところにつながっています。

インテークの前には紹介者があり、あとは事前に保護者と一緒に見学と面談いただき、私たちのこういったコミュニティの場に安心できるかどうかということ、親御さんと本人と丁寧に話し合いながら、本人が参加したいというところで初めてインテークにつながります。

不安が強くて、無気力だったりする不登校の子たちの幾つかのエピソードを、二つ紹介させていただきます。一つ目は、小・中学校、義務教育でほとんど不登校だったA君。学校行事、遠足とか、運動会とか、全部参加したことのない子でした。A君はレポートも書けない子でしたが、レポートを期限内にきちんと提出することができるようになって、できることを積み重ねていくと、だんだん外に出ることをやりたいと言い出してきました。そこで、心が前向きになってきていたA君にある機会を提供することにしました。私たちは、立川でお祭りのイベントに出店しています。私たちが支援している15歳から39歳までの若者たちが、焼きそばを焼いたりとか、かき氷を販売したいとか、彼らの声を私たちは一緒に実現させていくのですが、その機会を高校生達にも提供しました。スタッフも交えて10代から60代までが一緒にお祭りに参加するのです。

A君もお祭りイベント参加し手伝うことで自信を付けたら、「自分は遠足に行ったことないから、卒業するまでに遠足に行きたい。」と言い出して、「遠足へ行くにはどうしたらいいだろうね。遠足はどこに行きたいの。」「立川に住んでいるから、鎌倉とか海に行きたい。」「お金どうしようか。」「お金ないんです。」「じゃあ、お金をどうするかみんなで考え、そういうことをみんなで計画をしましょう。」という提案となり、一番不安の強いA君が遠足に行きたいと言い出すと、今まで個で動いていたそれぞれの生徒間でグループダイナミクスが作用し、10人ぐらいが発案者となり企画、行動計画が始まりました。

いつ頃遠足に行くかを話し合い、3月に鎌倉に行くという目標を立てました。また、お金については自分たちで工面しようという意見が出て、毎月第2火曜日だったかと思いま

すが、弊法人の職員に対してチャリティーランチとしてお昼御飯を作って、そこで「1人300円以上お願いします」という寄附を集めることになりました。私たちもそれに協力し、寄附集めと、それから遠足に行くということを実行させたという経緯があります。ちなみに今年も引き続き遠足に向けてチャリティーランチをしています。

その中で一番見えてきたことは、目標、目的を持つと行動が変わるということです。実は「学び直し」は、午後1時から夕方4時までという時間帯を決めてやっているんですけども、チャリティーランチを作るということになると、本人たちの主体性で、「すみません。10時から来ることができますか。10時から場所を貸してください。」「みんなで買い物に行きます」「こういう料理を作りたいです。」とどんどん主体的に生徒たちからスタッフに要望が出てくるようになりました。生徒たちそれぞれの、置いてきぼりだった気持ち、経験できなかったことの経験の学び直しを、「学び直し」で勉強以外に生きていく力をA君の声がきっかけで学ぶことができました。

もう一つは、B君。やはり夏休みだったんですが、B君が、「自分はゲームを買いたいから、アルバイトをしたい。」と、ゲームを買う目的でアルバイトをしたいという希望が出てきました。アルバイト活動を応援するというのもこの事業にありますので、アルバイトに応募するにはどういうものが、あなたに合っていて、どういうふうに応募行動をとるかということをおにB君に教えていたら、2、3人、私も私もと言ってアルバイト活動を希望し、その作戦会議をしていたんです。

いつも気になっていたのですが、声を掛けても皆と活動ができず、ぼつり一人でいたC君は、皆の作戦会議は聞いているのですが、なかなか参加することがありませんでした。しかし、夏休みに入って2週間経ち、作戦会議だけが進み誰も行動できずにいた中、おとなしいC君が、「僕、コンビニでアルバイトを始めました。」と言ってきたのです。いつも作成会議で騒いでいた3人がびっくりして、「えっ、おまえ何も言わなかったじゃないか。」と言うと、C君は、「会話の中に入れなかったけど、みんなの話を聞いていて、こうやってやるとアルバイトできるかもと思って応募してみたら、僕、受かったんだよね。」と。

それを聞いた3人が慌てて、今まで躊躇^{ちゅうちよ}して一步踏み出せなかった子たちが、「あいつができるのだったら。」ということで、その年の夏休みにはまず、その3人が行動し、結果的には、その時点で定期的に通っている10人のうち6人がアルバイトを始めました。おとなしいC君が動くということで影響力があったというケースです。

最後に、私たちはどういった経験を積み上げているかというスケジュールについてです。今は定期的に毎月1回、第2火曜日だったと思いますが、チャリティーランチを開催しています。それに向けてみんな2、3週間準備して、どういうメニューにするかという話し合いをしながら、3月に全員で遠足に行くという目的を果たすために定期的に行っています。

これは、売上げがいい月とそうでなかった月の比較やメニューの人気のあるなし、季節的にさっぱりしたものがいい時期等も考えて、想像力も一緒に湧き出てきて、計画して、実行して、振り返りして、自然と企業でやっているPDCAを回しながら常にブラッシュアップしながら、いかに自分たちが行きたいところのためにお金を貯めるかということを実践しています。鎌倉へ行きたいと言うけど、本当の皆の希望は、飛行機に乗って沖縄に行きたいという夢だと言われています。なかなか難しいですけど。

あとは、5月には毎年、LinkedIn というSNSの会社が、「よのなかつアー」として職場見学で高校生を招いてくれて、丸の内の立派なオフィスに希望者で伺うのですが、LinkedIn のシンガポール支社とテレビ電話で、向こうは日本語と英語ができる人がいたりして、英語と日本語で通訳しながら、英語ができる子は英語でしゃべったりとか、そういったことで、社会の様々な人に出会い、今まで会ったことのない大人と会うという経験も積んでいます。

そして、8月の「よいと祭り」という立川市の地域文化振興財団がやっている地元の人たちとの触れ合いというところで、かき氷や、焼きそばを販売し、文化祭の経験がなかった生徒には、良い体験となり心がかき立てられるイベントに参加します。

サマーキャンプに関しては、山梨県の丹波山村というところに行くのですが、これも私たちが学習支援している小・中学生、大学生のボランティア、そして私たちのような大人と一緒に、各ジェネレーション世代の人たちと一緒に2泊3日のキャンプに行って、いろいろな経験をする。

そのときに印象的だったのは、夜、星空を見て、ただ何にもしないでみんなで寝転がって大地を感じる。「こういうことは今まで経験がなかったけど、すごく大切なことだったのですね。僕、宇宙に関わる仕事は難しいかもしれないけど、それに近いことをしたいと思ったから、勉強頑張ります。」というふうに考え方が変わった生徒もいました。

あと、12月には毎年クリスマス会をやるのですが、これは高校生が主体となって、学習支援に来ている小・中学生をお招きして楽しむ。自分たちが作ったパーティに招待状を出して子供たちを招いて、自分たちがいろいろと楽しませる企画をするということ

をやっています。

そして、3月には卒業遠足ということで、毎年、鎌倉と江ノ島。やはり毎年、鎌倉・江ノ島に行きますがいろいろ行きたいところもありますので、計画を立てて、どのようにお金を有効に使うかということとを皆で話し合っ、最終的には遠足報告書ということで、頂いたチャリティーランチのお金と、どれだけのお金を使って、それでみんなにお土産を買ってきて、幾ら残って、これは来年度の繰越金にできるといった、出張報告のようなものを作成しています。社会人になって使えるスキルをここで学んでもらっています。

この「学び直し」事業を1年間通していつも見ていると、やはりいろんなエンパワーメントが働いて、みんな最初は人の目が怖く不登校経験だったり、人が苦手、人間関係が苦手という生徒がいつの間にか人間関係が良好になっていて、3月の遠足に行くぐらいの時期になっていると笑顔で誰とでも自由に話せるようになる。そこは本当に私たちはびっくりするところです。最初は本当に個別じゃないと対応ができない生徒もいました。個々の対応をしながら丁寧にだんだんグループに入れていくということはやっているのですが、主役は生徒ということで個人が主役なのですが、最終的には仲間と一緒に何か作り上げていく。そこで生きていく力を育てていく。

レポートを書く目的から、様々な経験、体験を積み上げて生きていく力ということと一緒に1年間かけて支援しています。「もう自分1人でできます」と笑顔で卒業する生徒もいますが、この場に通り続けて一緒に新たに通所する生徒をサポートする生徒も多いです。

そこで、変化に気付くことは、さっきも言いましたが、笑顔で生き生きとして、主体性を持って自分がやりたいことを言い出して動き出すという力が出てくる。それは、アルバイトをしたいとか、何々を買いたいとか。そしていろんな体験、イベントを通じて、報告書を書いたり、ミーティングをしたりしますから、自然と計画を立てたり、当たり前ですが、自分が分からないことは調べ物をしたり、交渉したりする技術や、書く力と、読む力と、話す力が育まれていることは大きいと思っています。

私が前職で接客業の仕事をしていましたから、ホスピタリティをすごく大事に事業を運営していますが、それは何を言いたいかというと、みんなで最終的には自由に話せて、自由に行動できるということと、あとは誰とでも話せるような状況にその場になるということと、上下がなくて対等になっていくというところが、私たちスタッフも含めて心掛けているということです。分からないことは高校生に聞いて教えてもらうということ、そういう対等な関係で学び直しの事業を運営しているという特徴があります。

ただし、自由度は高くしていますが、やはりリスクマネジメントは私たち職員はきちんと押さえて、安心して安全に生徒たちがその場で過ごしていただけるように、その辺りは意識して運営しています。

常に何か問題が起こりそうだったりすると、現在は、定期的なケース会議はやっていないのですが、自立支援チームや先生とつながっているのも、その都度、生徒の情報は共有できるような状況にはなっています。

課題は、それまではいろいろありました。学校の先生とうまくいかなかったり、生徒が集まらなかったり、そういう時期もありました。しかし、自立支援チームと一緒に連携して、チームとなって一緒に動くことにより、生徒が自然と定員がオーバーするような状況で集まってくるように変わって行きました。

今の課題は、想定人数20名を超える需要がありまして、常にニーズに応えるために全てオーケーを出していると運営できないので、今は人数コントロールに苦慮しているというところがあるので、課題は人数のニーズにどうやって対応していくか。

学校の先生から、「いっそ校内に寺子屋みたいにあなたたちが中に入ってきて、何かやったらどう。」と言う声も上がっています。そこまではなかなかできないので、まずは今自分たちのいる場所でどうやって定員以上をコントロールするかということが当面の課題となっています。

私たちは社会的自立を最終的に目指している団体なので、仲間を通して、友達を通して、いろんな大人を通して、やり取りする中で、経験を積んでいくことで、協力して自分のやりたいことが本当にできるんだという実感を持って高校生が成長していく過程というのは私たちの支援している喜びでもあります。関わっているスタッフ7人は、いつもやりがいを感じながら支援している状況です。

私からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

【今野会長】 すばらしい実践で、ちょっと胸を熱くしたりして聞いていました。

資料の5というのはいいんですか。

【主任社会教育主事】 では、先に説明させていただきます。

今、臺田委員に御説明いただいたように、当初、やはり社会教育のセクションがこういった事業を実施していくということを含めて考えると、特に今野会長や笹井副会長などはお分かりいただけたと思いますが、実質、青少年教育の社会教育の分野でやってきたような要素が多分に盛り込まれていく中で、若者たちの主体性を場として上手に引き出してく

ださっているなど私は捉えています。

そういった意味では、学び直しの支援というものは、単にレポートの学習を支援していれば事足りるというものではなくて、動機付けていくための仕掛けというものをどう作り出すかということと併せて入れていくことがとても必要だろうということを改めて、墓田委員の取組などからは学ぶことができるのかなというようなことを思っております。

資料を御覧いただきますと、こういうような取組を一応目指して事業化したいと思っていたところですが、幾分東部と中部の地区は通信制高校との連携というのが緒に就き始めたばかりというか、初めは、学校ときちっとタイアップして進めていくという事業スキームで出発できなかったものですから、課題の2番目のところにありますように、通信制課程との連携が十分進んでいないというようなことがあるという状況があります。

あと、今、墓田委員からありましたように、今、中部地区と西部地区というのは定員を超えるような需要がありますが、そこに応えられるような体制が整っていないという課題がある。また東部地区では、ロケーションが余り良くなかったので、生徒たちが通いにくいというような御指摘も学校から頂いています。

最後にもう1点、墓田委員のところには臨床心理士の方もいるので、個別相談というようなことも可能な状況は作ってあるのですが、全てのところにそういった方を必須条件として置いているわけではありません。進路相談や生活支援といった観点もやはり事業の充実をしていくためには必要ではないかということで、(2)で、改善の方向として事務局で考えをまとめたものがございます。

対象としては、現在の対象に加えて、やはりこれから事業拡大などの構想を考えていく場合には、都立高校に在籍する不登校の生徒で学校の復帰を希望している方のステップに位置付けるということも必要かと思っています。

支援内容に関しても、これは事業を実際やってみて分かったのですが、最終的には社会的・職業的な自立を目指そうということもあるので、ただ単に学校に通えるようになったなどという状況だけではなくて、自分なりの目標設定ができるような支援もしていきたいと考えています。そういった意味では、若者支援のNPOとタイアップしたところは一つ可能性を示していると思いますが、今後は職業基礎トレーニングとか職場体験等の機会の提供というお話も考えていきたい。

先ほどの LinkedIn の話を聞いていても、私も幾つかの企業の人の話を聞くと、学校単位で受け入れるのは難しいのですが、10人程度の規模だったら受け入れられるというよ

うなことを考えると、むしろ平日の昼間、比較的時間が空いている通信制高校の生徒が社会体験をしようと思ったら、そういう機会というのは小回りもききますし、そういうのも作っていけないのではないかということも思って聞いておりました。先ほど言ったように相談機能というものを定着させていきたい、加えていきたいということを挙げています。

最後に、「学び直し事業の効果的な接続」と書いてありますが、砂川高校の取組がどうも面白そうだというのは、同じようなことをやっていたりすると、本校でもできるのではないかということ、ほかの学校の先生方も考え始めてくれて、定期的にユースソーシャルワーカーを通信制課程に入れ込むことまではできています。ただ、そこから先、そういった社会の接点を作るという場にまで高校生に来てもらえるようにするためにはどうしたらいいかということも考えながら、事業の再構築を図りたいと考えているということが事務局のたたき台です。

以上でございます。それを含めて御意見を頂けたらと思います。

【今野会長】 学び直しは非常にいろんな要素があって、なかなかこれもうまく動かしていくというのは難しいわけですが、砂川の例はとていい例ですね。すばらしい例で、是非一度のぞいてみたいという思いを強くしました。いかがでしょう、改善の方向を中心にして、こういうことを中心に改善していったらどうかというようなこと、いろんなアイデアを頂ければと思います。

【土屋委員】 ここに既に出ていることなんですけれども、進路相談、生活相談の機会の提供ということで、実は、中退してどこにもつながれずに家にひきこもっているということで私が個人的に相談を受けたケースがありました。高校がユースソーシャルワーカーのことを余り知らなかったのか、つながることができず、本当に家にこもってしまった。親御さんもいろんなところに相談に行っているんだけど、どうしても本人が出てこないというお話でした。相談機関はほぼ行ったとのことでした。

保健所とか、病院ですね。そういう医療的なところは全部つながったんだけど、本人が医療にすごく抵抗感を示しているという例でした。それを考えると、生活相談という切り口があると非常にいいなと思います。支援の在り方が、医療モデルに近くなってしまうと、子供たちが出てこられない場合もあると思ったものですから。感想ですけども、以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

支援内容で①から④まであります。通信制高校の生徒などが対象ということですから、

当然教科に関わる学習の支援のほか、生活指導を含めての指導はとても大切なわけですが、ここでは③番目で、いろんな生徒のタイプがありますので、教科の学習だけでなく、将来の職業に関わることを全面的に出して、社会に出たときのことをイメージさせるということは、とても大事だろうなというふうに思います。是非柱の一つとして力を入れていただければと思います。

それから、今、生活相談ということで、医療タイプだけじゃなくて、楽しく来やすくというふうなことも大事だということでした。私も、特に②番の居場所づくりのところを重視したいと思います。砂川の例もそうだと思いますけれども、学習意欲なり、職業志向の基盤になるところには、自己肯定感だったり、自分に対する多少の自信だったりが強く関わることがあります。そうしたことを育むには、全く1人ではなかなか大変ですので、居場所が必要になります。ほかの人とのつながりが、薄い濃いはあるのだと思うんですけども、やはり何らかの形で人とつながれることを前提とした居場所づくりというのがとても大事だろうなと思います。

それに対する対応もまた難しいと思うんですけども、その場を作って少しずつ広げていくというふうなことが肝要かと。全部大切だということになってしまうんですけども、特に②番、③番が個人的にはとても大事なところになるんじゃないのかなと思って、お話を聞いていました。

皆様方、いかがでしょうか。

【笹井副会長】 実は墓田委員の高松学習スペースに一度お邪魔したことがあって、事業を御説明いただいたことがありました。そのときも思って、今日の発表を聞いても思ったんですけども、関係性の中での自尊心とか自己肯定感を育てるということにすごく主眼があって、要するにコミュニケーション、交流とありますけれども、交流の中でそういった自己肯定感みたいなものを育てていくというところはかなり焦点が当たっているなという印象を持ったんですね。

それで、自立のプロセスみたいなものは、社会的自立の次に職業的自立だと思うんですけども、特に社会的自立のときには、実は国立市の公民館がいろんな社会的自立を促す社会教育の活動をやっていて、その担当者が、インターディペンデンス（依存的自立）という言葉を使っていて、コミュニケーションがあると、それぞれコミュニケーションによってそれが円滑に、あるいはそれが建設的に働くためには、依存しつつ自分も自立していくというプロセスが大事だということを話していました。

つまり、今野会長がおっしゃるように、人間はみんな帰属欲求があるし、承認欲求があるから、帰属欲求が満たされる、あるいは承認欲求が満たされるというような経験、あるいは場というものを作っていくことがとても大事だと思うんですけども、そのためには、今申し上げたようなインターディペンデンシーみたいなところが機能するような、ファシリテーターじゃないですけども、人材というか、そういう人がいないと、なかなか支援という形にならないんじゃないのかなと思って話を聞いていました。

だから、学び直しか学習支援の場合に課題として浮上するのは、レポートが書けないとか、そういう教育的な課題というのがクローズアップされるんですけども、その背景を直せばそれも直るというケースも結構あると思うので、学習活動と生活とのインタラクションのところを上手にファシリテートとかコーディネートする人材が必要なのかなと思って話を聞いていました。そういう形の支援というものが望まれているんだろうなと思いました。以上です。

【今野会長】 依存的自立ということですね。いろんな人と関わり合いながら、その中で自立していくわけですね。

【笹井副会長】 そうです。

【今野会長】 全く個人で孤立しての自立というわけではないですね。人間ってそうですものね。依存的自立、これは大切ですね。

ほかの方、いかがですか。どうぞ。

【松倉委員】 半分ぐらい感想になってしまって大変申し訳ない感じなんですけれども、私も都の事業でこういう事業があるということだけは知っていたんですけども、具体的な中身を聞いたのは今日が初めてで、不勉強で大変申し訳ないというか、知らないって罪だなというふうにちょっと思ってしまったんですけども。

私がいる立ち位置はキャリア教育コーディネーターという形で、前回の全体会のときにもお話があったような都立高校の授業という形で、外から企業さんと一緒に入るとかという形になるので、関わり方としてはどちらかというともものすごく表層的だし、スポット的なものではあるんですけども、背景にこういう領域があるんだということはもう少し基礎知識として関わる人間は知っておいた方がいいんじゃないかなということは今日この話を聞いてすごく思いました。

やっぱりいろんな学校さんからお声掛けいただくことがあるので、当然定時制からお声掛けいただくこともありますし、いろんな学校さんはあるんですけども、こういう個別

の支援があるというところを想定して作られているプログラムがなかなか我々の持っているリソースだとないの、合わないということも起きてしまいますし、あと、知らないがゆえに排除して考えてしまうとか、必要以上に腫れ物にさわるような扱いをしてしまうというようなこともあるので、それは恐らく不必要なことなんじゃないかなと思うんですね。

なので、基礎知識としてある程度の部分は正しく知っておいて、もちろん自分たちがお引き受けできないところは引き受けちゃいけないし、お断りをするということも必要になるんでしょうけれども、もう少し基礎知識として持つておくことでスムーズな連携ができるとか、我々のような表層的、スポット的なような関わり方のところでももう少し何かできることがあるんじゃないかなということを考えられるのではということにちょっと気付いたということで、すいません。本当に知らないって罪だなと思いました。

【横井委員】 エンパワーとよく言うんですけど、土屋先生もさっきおっしゃっていましたが、エンパワーされると、ほかのことにも対応できる力とか、問題を自分自身で解決する力が付いてくるということだと思うんですけど、つくづくそうだなと。エンパワーと言いますが、本当に力を付けるということなんだなと思いつつ聞かせていただいております。

私は分からないのでちょっと素朴な疑問なんですけれども、学び直し支援事業というのはやはり受入れの枠には限界があると思うので、もし学び直し支援事業がいっぱいだったときに、ほかに代わる機能を持っているリソースは何かないのかなと思うんですね。どんなものなのかをちょっと教えていただければ。

というのは、学習支援事業だと、通信制課程にそういうレポートを書けない生徒のための支援機能が入っているんじゃないか。あるいはもっとそこを拡充してもいいんじゃないかという気がしますし、NPOに委託してやっている限界というか、そこがよく分からなかったの。これに代わる機能といたらユースソーシャルワーカーなのかもしれないですよ。学習支援事業とユースソーシャルワーカーはすごく親和性が高いけれども、ユースソーシャルワーカーも数にも限界があるし、そういった中で学び直し事業を改善していく方法を探るには、どういう機能に着目して、足りないものと拡充していくものと、どれがどうなんだろうなというところがちょっと伺っていてまだ分からなかったの、分かったら教えていただきたいと思います。

【主任社会教育主事】 正にそれが課題だと思っています。ただ、多分自覚的にこういった高校生自身がエンパワーされていくというプロセスが必要ということをどれだけ関係

者が認識してきているかということも非常に重要です。受け皿としては、いわゆる広域制通信等のサポート校との差異化についても考えてみる必要があるのかなということがあり、どちらかという、そのアンチテーゼのような形で問題提起ができればとも考えていました。

今、非常に安易な形で単位を取らせて、高卒資格だけ取ればいいたらと転学を安易にさせてしまう。今は都内だと安くて年間80万円、高いところで年間200万円ぐらいお金を払って、通信制高校と連携してサポート校が学習支援をしているという話がありますが、そういった経済的な負担の問題とか、就学支援とかの経費は、まだ通信制に投入されているという話にはなっていないかと思うので、そういうことも考えています。

だから、何が必要な要素なのかということは今を考えるといかなければいけない段階なのではないでしょうか。その理解が進むと、横井先生がおっしゃっているような受け皿をどこが作るかという話になるのだと思います。

昔ならば、例えば区市町村には、青少年教育施設が多くありました。どちらかという、小・中学生を対象とした施設であることが多いのですが、高校生相当の段階の受け皿になるような施設があったわけです。

そういったところの機能として、青少年教育の社会教育の施設がそういう機能を持ち合わせるのか、できる可能性は何なのかということ、そういうところで社会資源を見付けながら、そういった機能を移行させていくというようなことをやっていく必要があるかと思えます。

ただ、そこに至るまで、やはり社会的にそのような必要性が十分に認識されていないところから、まずはやり直しがきく、セカンドチャンス教育の機会を作るということは、どういうコンテンツを持って何をしていかなければいけないかというところをこういう幾つかのモデルを積み重ねていく中で示していくというのが今の課題ではないかと考えています。

【横井委員】 よく分かりました。ありがとうございます。こういう方法があるということに光を当てるといふか。

【主任社会教育主事】 そうですね。例えばある先生が、「学校の中でやればいいのではないか。」とおっしゃっていた話が、一つ問いとして学校の中でこういう機会を作るとどうなるのか。学校内でこういう場があって、どんな人が関わると、どういう条件の下で人はどう変容していくのかといったことを少し比較して見ていくということはずごく大事

なのではないかと思います。その意味でも、一つモデルとして検討してみる意味はあるのかと考えています。

昔は、例えば青年団や地域の青年組織がそういうものを包摂するような機会として持っていた機能がすっぽり抜けてしまったことが、今の若者たちの成長や発達に及ぼす影響との関係でどうなのかとか。

【中島委員】 都立高校のことはよく分からないところもあるんですけども、例えば今、西部の方で砂川とこういうリンクができて、一つ成果が出てきているということであればモデルという形をやるべきだと思います。あと、通信制で十分進んでいないという東部は多分一橋なんですかね。中部は新宿山吹ですか。

【主任社会教育主事】 はい。

【中島委員】 これがポイントで分かっているのであれば、例えば品川区だったらもう「やっちゃえ。」と。「来年度はやるんだ。」という形で落としちゃうんですけどもね。そういうような力技というのはだめなんでしょうか。

【主任社会教育主事】 次期の都立高校改革推進計画の策定時期が来年早々に予定されているので、できればそういうパッケージの中に入れ込めたらとは思っています。是非入れ込んだ方がいいという御発言を頂いたと理解します。

【中島委員】 僕はそう思います。やはり理念的なものがあっても、具体策が出てこないと改善できないですから。

【主任社会教育主事】 まずは通信制高校にどう働き掛けをしていくかということが正にポイントかと思います。ありがとうございます。

【土屋委員】 一点質問してよろしいでしょうか。この事業の、最初の立て付けのところで、アフターフォローというか、中退して、おおむねその後2年くらいの間は対応するというようなお話があったかと思うんですけども、この展開案の中ではそういった時間に関する文言が書かれていないのでは、と思います。私の方で見つけられないということかもしれませんが、その辺りはどうなのでしょう。

【主任社会教育主事】 例えば通信制高校に入った場合は、転学や編入になるので、中退にはならないかと思います。都立高校を中退した生徒を藁田委員のところにも何人か受け入れてもらったことがありますけれども、そこは一応2年という仕切りは暗黙裏にあるかなとは思っています。

【土屋委員】 なぜそれを言っているかといいますと、例えば児童養護施設を出た後の

お子さんに対する、アフターフォローという問題が今すごく取り沙汰されています。なかなか受け皿がないということが課題となっています。そのアフターフォローという言葉ですね。

【主任社会教育主事】 18歳ですか。

【土屋委員】 18歳の後ですね、受け皿がないということで、今、社会的に課題になっていますけれども、アフターフォローという言葉がきちんと定義付けられるまではいかなないにしても、中退したその後、相談の機会や資源につながらず、次の支援に結び付かないという例をたくさん見ているので。要するに、アクセスできないということですよね。

だから、そういう課題も、学び直しの支援事業の中には内包されているのだろうかと思ったので、アフターフォローとか、次の支援にアクセスできるような、居場所という言葉になるのだと思いますが、例えばそのような事例がもう少し表に出てきて、知られるようになっていくといいな、なんて思ったものですから、ちょっと聞いてみたところです。

【藁田委員】 確かにその問題は私たちも課題とっていて、うまくつながってくるケースもあるのですが、なかなか難しいです。養護施設などからつながるケースもその一つです。この学び直しの事業の中で、うまく自立させることができなかったケースも中にはありまして、そこでやっぱり反省点として、生活する力を第三者と一緒に見ていくというところがすごくポイントとしてあるので、そこは私たちもこれからの課題とっております。

【今野会長】 ありがとうございます。ほかに特にということはいかがでしょうか。

ありがとうございます。今日も盛んな御議論、大変参考になりました。ありがとうございます。学校だけでは難しい事柄がどんどん増えてきていて、やはり社会の様々なセクターの関わりで子供たちを積極的に育てていくことというのはどうしても必要だというふうなことだと改めて思いました。

それから、藁田委員の話にもありましたけど、この事業がうまくいっているのは、学校内の自立支援チームとの連携があってというふうなことがありましたし、さらに、本人だけではなくて保護者との連携もよくやっているというふうな話がありました。ひきこもりもそうだと思いますけれども、本人だけの対応ではどうしても難しく、やっぱりうまくいった場合には、親の学び、親が子供に関わる関わり方を学んだ中で改善していくというふうな例も随分聞いております。ですから、本人だけではなくて親への対応もとても大事だというふうなことを思いました。学校と、家庭と、地域社会の連携の一つの例でもある

のかなというふうに思いました。新しい課題に対して、東京都の方も積極的にチャレンジして下さるということですので、是非これを応援していきたいなということを改めて思いました。

それでは、いろいろなお話をありがとうございました。協議の時間を終わりたいと思います。

最後に、今後の予定等を事務局からお願いいたします。

【生涯学習課長】 本日も御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、次回の第9回についてですが、7月上旬頃に開催させていただく方向で検討しております。また、会場につきましては都庁内の会議室を予定しておりますが、日時、会場とも詳細が決まりましたら御案内をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

【今野会長】 本日も活発な御議論ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会：午後3時55分